

## 山口県 内海東部圏域 総合水産基盤整備事業計画

### 1. 圏域の概要

#### (1) 水産業の概要

##### ① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

当圏域は岩国市、柳井市、光市、和木町、周防大島町、上関町、平生町、田布施町の3市5町からなり、山口県瀬戸内海東部に位置し、多くの島嶼部に囲まれ変化に富んだ海岸線を有していることから、古くから漁業が盛んに営まれている地域である。

平成17年（2005年）に県内の大部分の漁協は、山口県漁協として合併しているが、単独組合が8組合存在する。現状では、漁協合併に向けた動きはないが、漁業を巡る環境の悪化等により漁協の組織基盤の強化や経営の健全化が強く求められており、経営基盤の強化に向けた取組を促進する必要がある。

##### ② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

令和元年の属地陸揚量は2,141トンで、主な漁業種類は船びき網、小型底びき網、さし網、釣りである。令和元年の主な魚種の陸揚量は、イワシ670トン、タイ200トン、ハモ105トン、タコ50トンであり、どの魚種も減少傾向にある。

##### ③ 水産物の流通・加工の状況

流通拠点となる漁港、市場がなく、水産物は県漁協や専門の運送業者が広島市場等へ直接出荷している。

##### ④ 養殖業の状況

養殖としてワカメやクルマエビ等があるが、非常に小規模である。

##### ⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

令和元年の組合員数は1,534人で減少傾向であり、高齢化が進んでいる。

##### ⑥ 水産業の発展のための取組

圏域内に2カ所の栽培漁業センターを有し、クルマエビ、マダイ等の大型の種苗の放流に取り組んでいる。

漁業就業者の確保育成のため、新規漁業就業者定着支援事業等や担い手対策強化推進事業を積極的に活用している。

地産地消および魚食普及活動に青壮年部が中心となって自主的に取り組んでいる。  
藻場干潟の保全活動として、アサリを保護する被覆網の設置を行っている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

漁業者の高齢化や後継者不足、水産資源の減少や魚価の低迷等により、漁家の経営に深刻な影響を及ぼしている。

このような状況の中、近場の漁場での漁業依存度がますます高まってくるのが予想されるため、水域の環境を保全し海域の基礎生産力を向上させ、水産資源の保護培養を促進する必要がある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

漁業者の減少・高齢化や地域の漁業情勢の変化等により、漁船や陸揚量が減少していくなか、具体化された漁港機能の集約はないが、今後、検討していく必要がある。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	生産力向上型	設定理由； ・流通拠点漁港や産地市場がなく、広島市場等へ直接出荷している。
② 圏域範囲	瀬戸内海側の県東部地域（岩国市～光市）	設定理由； ・主に沿岸部の天然資源を小型底びき網漁業や船びき網漁業で活用している範囲である。 ・卸売市場整備計画の流通圏域の範囲である。
③ 流通拠点漁港	該当なし	設定理由；
④ 生産拠点漁港	上関漁港	設定理由； ・上関地区の生産地として中核的な役割を担っている漁港であり、港勢が生産拠点漁港の要件を満たしている。
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；

(令和元年)			
圏域の属地陸揚量(トン)	2,141	圏域の登録漁船隻数(隻)	1,674
圏域の総漁港数	27	圏域内での輸出取扱量(トン)	0
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	13		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	該当なし		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	該当なし		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)	該当なし		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	該当なし		

## 2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

### (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

#### ① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- ・当圏域内には流通拠点となる漁港がなく、県内外の市場へ直接出荷しているため、水産物の鮮度保持対策及び陸揚げから出荷までの安全・効率向上対策などを図っていく。

#### ② 養殖生産拠点の形成

- ・養殖生産は非常に小規模であるが、特色ある養殖業を展開していくため、ICTを活用した養殖管理システムやブランド養殖魚の開発に取り組む。

### (2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

#### ① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

- ・漁業者の高齢化、就業者の減少により漁業技術等の現場情報の継承がうまくいかないことによる漁業生産性の低下が課題としてあることから、経験の浅い漁業者でも生産性の高い漁業生産ができる漁場づくりに取り組む。また、スマート漁業を推進し、漁場予測情報などの漁業操業を支援するシステムづくりに取り組む。
- ・定着性の高い水産動物の増大に向け、種苗放流等の資源管理の取り組みと生活史に即した生息環境の創出を一体的に行う。
- ・食害、干潟環境の変化などの要因により干潟域の漁業生産が低い状況にあることから、漁業生産増大に向け、食害防止対策等を実施する。
- ・海水温の上昇等に起因する藻場面積の減少・干潟機能低下の状況に鑑み、海域環境の変化に的確に対応した藻場・干潟の保全創造対策を検討するための

モニタリングを定期的に行う。

## ②災害リスクへの対応力強化

- ・大規模地震・津波の発生また台風・低気圧災害の頻発化・激甚化に対し、耐震・耐津波・耐波浪性能を有しない漁港施設の機能強化を図る。
- ・老朽化が進んだ漁港施設等に対し、機能保全計画に基づいた予防保全型の老朽化対策を実施する。
- ・漁港管理者が位置づけている防災上重要な漁港の必要な整備について、管理者で検討し推進を図る。

## (3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

### ①「海業」による漁村の活性化

- ・漁村の人口減少や高齢化に伴い、地域の活力が低下していく中で、「海業」等による新たな取り組みを検討していく。

### ②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・女性など地域の水産業を支える多様な担い手が活躍できるよう漁港・漁村における就労環境や生活環境の改善を推進していく。

## 3. 目標達成のための具体的な施策

### (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

#### ①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
岩国市	流通機能強化	交付金	岩国港 (港湾)	重要	

- ・岩国市（岩国港）では、鮮魚と加工品の販売所を併設した高度衛生管理に対応した荷さばき所を整備する。
- ・作業の安全性・効率の向上を推進するため、必要に応じ交付金等を活用した施設整備（ICT化を含む）を検討する。
- ・知事を隊長とする「ぶちうま売込隊」等による国内外に向けた情報発信の強化及び商談会の開催を行う。

#### ②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
内海地区	漁場造成	水産環境

- ・水産環境整備事業で定着性魚類等の増殖と保護育成を目的とした漁場整備を行う。ソフト対策として種苗放流等を検討する。
- ・藻場の再生、干潟の保全のために漁業者が主体となった保全活動を行うため、水面多面的機能発揮事業の導入を検討する。
- ・漁獲情報や漁業環境情報に係るデータを収集するシステム構築、ベテラン漁業者の操業技術のデジタル化を検討する。

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
周防大島町	予防保全	水産基盤	和田	1	
周防大島町	予防保全	水産基盤	日良居	1	
周防大島町	予防保全	水産基盤	安下庄	1	
周防大島町 (離島)	予防保全	水産基盤	浮島	1	
周防大島町	予防保全	水産基盤	棕野	1	
周防大島町	予防保全	水産基盤	油田	2	
周防大島町 (離島)	予防保全	水産基盤	油田	2	
岩国市	予防保全	水産基盤	通津	1	
岩国市 (離島)	予防保全	水産基盤	黒島	1	
岩国市 (離島)	予防保全	水産基盤	端島	1	
岩国市	予防保全	水産基盤	由宇	1	
柳井市	予防保全	水産基盤	柳井	2	
柳井市	予防保全	水産基盤	鳴門	1	
柳井市	予防保全	水産基盤	伊保庄	1	
柳井市 (離島)	予防保全	水産基盤	平郡	1	
柳井市	予防保全	水産基盤	阿月	1	
柳井市	安全・安心	水産基盤	阿月	1	
上関町	予防保全	水産基盤	上関	2	
上関町	安全・安心	水産基盤	上関	2	
田布施町	予防保全	水産基盤	尾津	2	

平生町	予防保全	水産基盤	佐賀	2	
光市	予防保全	水産基盤	光	2	

- ・水産物機能保全事業により老朽化が進んだ施設の整備を行う。併せて施設の点検を行い、必要に応じ機能保全計画の見直しを行い、施設の延命化と効果的な維持管理を行う。
- ・漁港施設機能強化事業により、漁港施設の耐波浪化に対する整備を行う。
- ・高潮浸水想定区域の見直しを行い、高潮ハザードマップを作成する。

### (3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

#### ① 「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

- ・漁業集落等での漁業体験や各種イベントで魚食の普及促進を図ることを検討する。

#### ② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
周防大島町 (離島)	生活環境	漁村整備	浮島	1	
平生町	生活環境	漁村整備	佐賀	2	

- ・漁港環境改善への対応を図るために漁業集落排水の老朽化対策を行う。
- ・漁業の新たな担い手を確保・定着させるため、担い手支援策を強化し、県内外からの新規修了者の確保と就業後の定着を図る。

## 4. 環境への配慮事項

### (地域環境の概要)

- ・当圏域は多くの島嶼に囲まれ変化に富んだ海岸線を有し、豊後水道を通じて外洋とつながり、磯根資源から回遊性の魚類まで多様な資源に恵まれている。

### (環境保全・改善)

- ・景観の保持、美化を図り、快適でうるおいのある漁港漁村の環境整備を図る。
- ・魚介類の幼稚仔育成場や藻場等の生育に配慮した構造物の整備を推進する。

### (施工時の対応策)

- ・施工時の水域環境への影響については、構造物の位置や施工方法等について事前に検討する。
- ・汚濁防止膜を設置し、発生する汚濁の拡散防止に努める。
- ・コンクリート施工については、発生する汚濁水に十分に配慮する。

・建設現場から発生する建設副産物はできるだけ出さないようにし、発生する場合は、処理方法について最大限環境に影響が無いように配慮する。

5. 水産物流通圏域図

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

8. その他参考となる資料

# 山口県 水産物流通圏域図(1/6)

- : 流通拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港 (輸))
- : 生産拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港 (輸))
- : 一般漁港
- ◆ : 産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の場合のみ)
- : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ : 産地市場
- 漁業 : 主な漁業種 (主な漁業種が、大巻網・底引き等、筏漁、碇目、魚養の場合は示す)
- ← : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ← : 水産物集約 (陸送)
- 出 ← : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等ができる限り示す)

**内海東部圏域 生産力向上型**  
 圏域総陸揚量 : 2,140t  
 圏域総陸揚金額 : 12.5億円  
 漁港27港



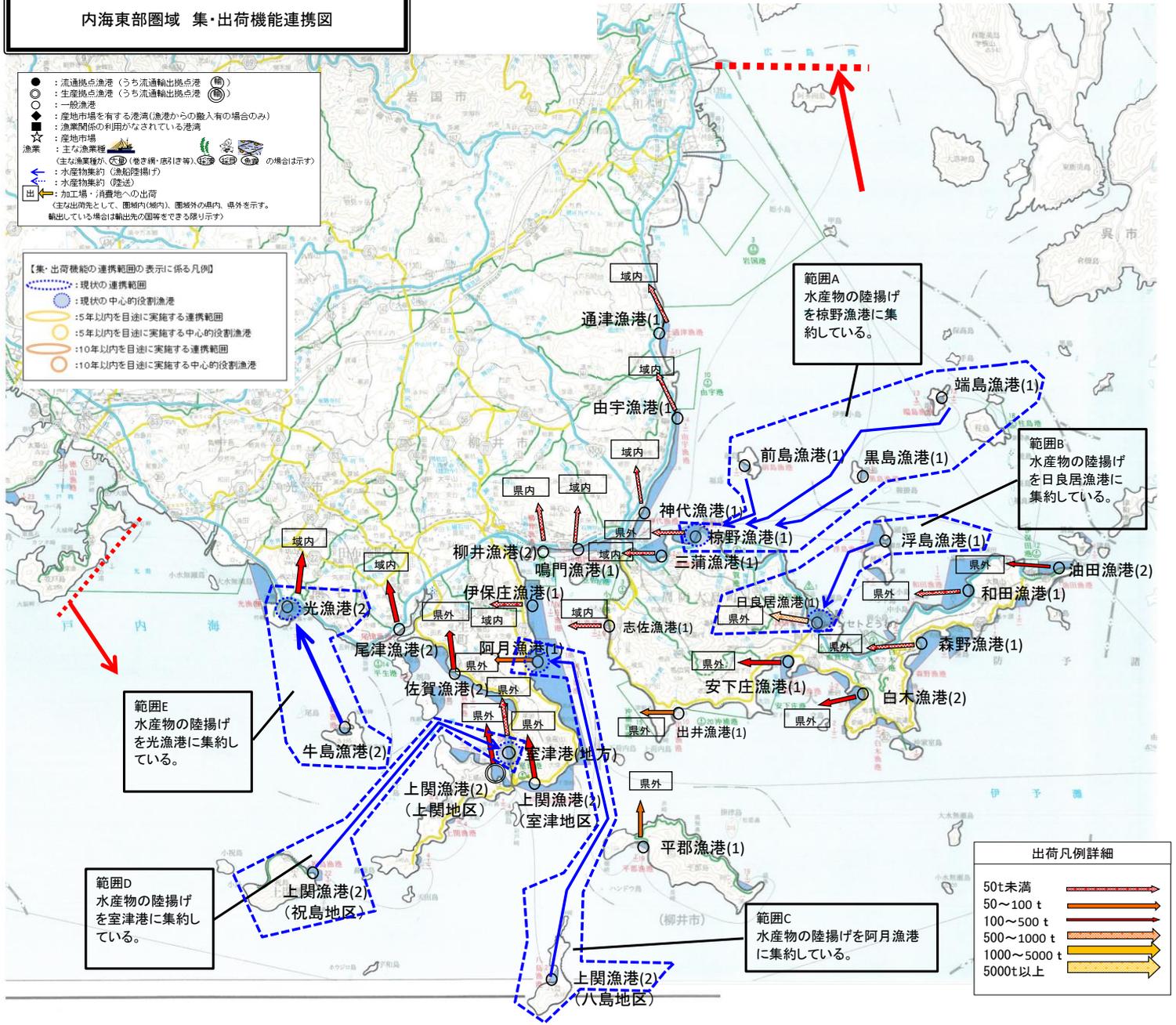
出荷凡例詳細

50t未満	
50~100 t	
100~500 t	
500~1000 t	
1000~5000 t	
5000t以上	

# 内海東部圏域 集・出荷機能連携図

- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 一般漁港
- : 産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の場合のみ)
- : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ★ : 産地市場
- ★ : 漁業 (主な漁業種が、(魚) (巻き網・原引き等) (魚) (魚) の場合は示す)
- ★ : 水産物集約 (漁船陸揚)
- ★ : 水産物集約 (陸送)
- ★ : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の域内、域外を示す。輸出している場合は輸出先の国名をできる限り示す)

- 【集・出荷機能の連携範囲の表示に係る凡例】
- : 現状の連携範囲
  - : 現状の中心的役割漁港
  - : 5年以内を目途に実施する連携範囲
  - : 5年以内を目途に実施する中心的役割漁港
  - : 10年以内を目途に実施する連携範囲
  - : 10年以内を目途に実施する中心的役割漁港



範囲A  
水産物の陸揚げを  
棕野漁港に集約している。

範囲B  
水産物の陸揚げを  
日良居漁港に集約している。

範囲C  
水産物の陸揚げを  
阿月漁港に集約している。

範囲D  
水産物の陸揚げを  
室津港に集約している。

範囲E  
水産物の陸揚げを  
光漁港に集約している。

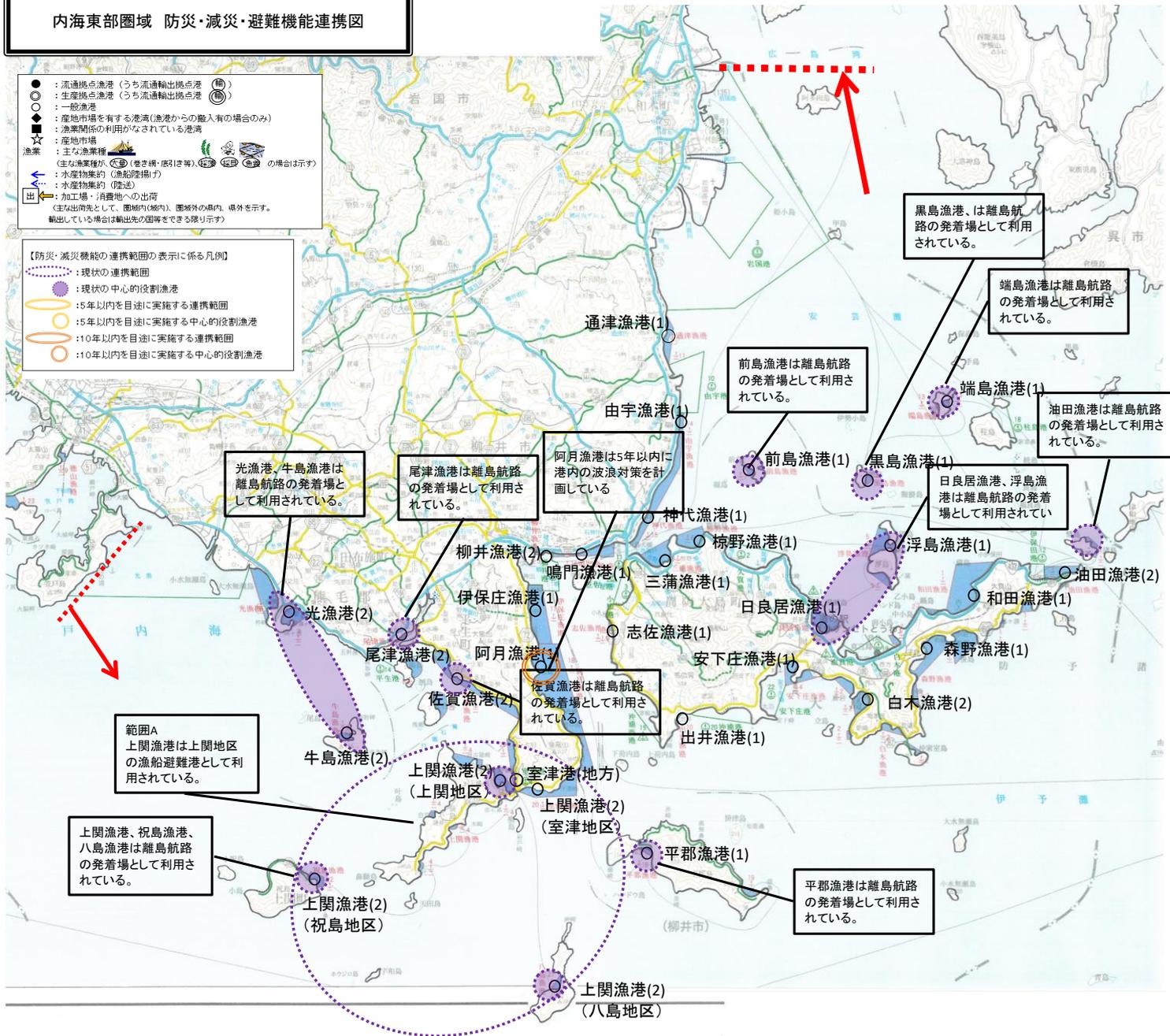
50t未満	→
50~100 t	→
100~500 t	→
500~1000 t	→
1000~5000 t	→
5000t以上	→



# 内海東部圏域 防災・減災・避難機能連携図

- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 一般漁港
- : 産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の場合のみ)
- : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ★ : 産地市場
- ★ : 主な漁業種 (主な漁業種が、(産) (獲) (養) (産) (獲) (養) の場合は示す)
- ★ : 水産物集約 (漁船陸揚)
- ★ : 水産物集約 (陸揚)
- ★ : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の域内、域外を示す。輸出している場合は輸出先の国名をできる限り示す)

- 【防災・減災機能の連携範囲の表示に係る凡例】
- : 現状の連携範囲
  - : 現状の中心的役割漁港
  - : 5年以内を目途に実施する連携範囲
  - : 5年以内を目途に実施する中心的役割漁港
  - : 10年以内を目途に実施する連携範囲
  - : 10年以内を目途に実施する中心的役割漁港



光漁港、牛島漁港は離島航路の発着場として利用されている。

尾津漁港は離島航路の発着場として利用されている。

阿月漁港は5年以内に関内港内の波浪対策を計画している。

前島漁港は離島航路の発着場として利用されている。

黒島漁港は離島航路の発着場として利用されている。

端島漁港は離島航路の発着場として利用されている。

油田漁港は離島航路の発着場として利用されている。

日良居漁港、浮島漁港は離島航路の発着場として利用されている。

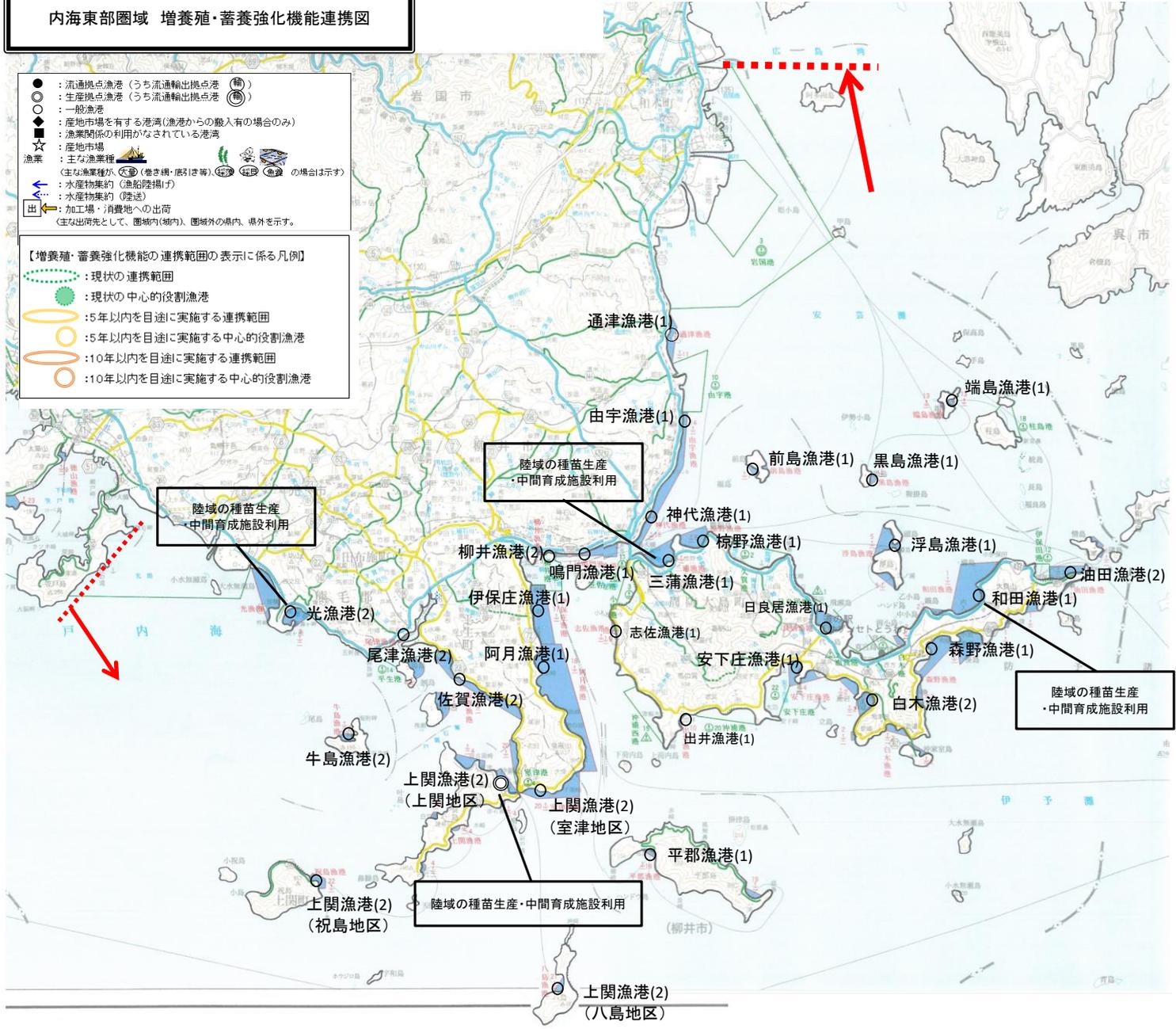
範囲A  
上関漁港は上関地区の漁船避難港として利用されている。

上関漁港、祝島漁港、八島漁港は離島航路の発着場として利用されている。

平郡漁港は離島航路の発着場として利用されている。

# 内海東部圏域 増養殖・蓄養強化機能連携図

- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
  - : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
  - : 一般漁港
  - ▲ : 産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の場合のみ)
  - : 漁業関係の利用がなされている港湾
  - ★ : 産地市場
  - ★ : 漁業 (主な漁業種が、(魚) (養殖・原引き等) (魚) (魚) の場合は示す)
  - ▲ : 水産物集約 (漁船陸揚す)
  - ▲ : 水産物集約 (陸送)
  - ▲ : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す)
- 【増養殖・蓄養強化機能の連携範囲の表示に係る凡例】
- : 現状の連携範囲
  - : 現状の中心的役割漁港
  - : 5年以内を目途に実施する連携範囲
  - : 5年以内を目途に実施する中心的役割漁港
  - : 10年以内を目途に実施する連携範囲
  - : 10年以内を目途に実施する中心的役割漁港



# 内海東部圏域 海業振興機能連携図

- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 一般漁港
- ◐ : 産地市場を有する港湾 (漁港からの搬入有の場合のみ)
- ◑ : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ★ : 産地市場
- ☆ : 主な漁業種 (主な漁業種が、(魚) (巻き貝・原付き等) (魚) (魚) (魚) の場合は示す)
- ⇄ : 水産物集約 (漁船陸揚す)
- ⇄ : 水産物集約 (陸送)
- ⇄ : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す)

- 【交流観光・6次産業機能の連携範囲の表示に係る凡例】
- : 現状の連携範囲
  - : 現状の中心的役割漁港
  - : 5年以内を目途に実施する連携範囲
  - : 5年以内を目途に実施する中心的役割漁港
  - : 10年以内を目途に実施する連携範囲
  - : 10年以内を目途に実施する中心的役割漁港

